令和３年　１２月２４日

学位（博士・言語教育学）申請論文　審査報告書

〈学位申請者〉　氏名　　倪　秀梅　　学生番号　Ｇ６Ｄ５０１２０１６

〈論文題名〉　日本語の身体語彙とその慣用表現
—「二次」「三次」身体語彙を中心に—

〈審査委員〉

主査　拓殖大学外国語学部教授　　小林　孝郎

副査　拓殖大学外国語学部教授　　遠藤　裕子

副査　拓殖大学外国語学部教授　　平山　邦彦

Ⅰ．論文の主旨

本論文は、「身体語彙」を用いた慣用表現の比喩形式の日中対照をゴールとして見据え、その過程で「身体語彙」の分類から「身体語彙慣用表現」の分析までを段階を追って積み重ねて完成させたものである。

「身体語彙」とは、これまで「頭、手、足」などの「身体各部位の名称を表す語彙」であったが、本論文ではこれを「一次的身体部位語彙」として捉え直し、その関連語彙である「歌う、くしゃみ、力」のような「身体部位の活動そのものを表す語・身体部位の生理作用を示す語・身体部位活動の生成結果を示す語」を「二次的生理活動語彙」、また「憧れる、興奮、怒り、気配」のような「心理活動そのものを示す語・身体部位を通じて発せられる心理的状態を表す語・身体部位が関与したによって生じた概念を表す語・身体全体や部位を通じて発せられる雰囲気を表す語」を「三次的精神感覚語彙」として、身体語彙の３分類を立てた。これが本論文を一貫する立脚点となっている。

本論文は、「身体語彙」と「身体語彙慣用表現」について先行研究を渉猟して基本的な理解を経たのち、各種の資料から該当する要素の採集を行った上で分析・考察を行ってその実態を示した。

また、慣用表現数の上位３位にあたる「二次・三次身体語彙」の日中対照においては、その拡張義の意味の多様性の相違や比喩形式の違いなどについて論じている。

Ⅱ．論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

第１章　序論

はじめに

1.1　本研究の背景

1.2　本研究の目的

1.3　本研究の意義

1.4　本研究の方法・手順

1.5　本論文の構成

第２章　「日本語の「身体語彙」に関する先行研究

2.1　日本語の身体語彙の取り扱う範囲や分類に関する研究

2.2　先行研究における日本語の身体語彙採録状況調査

2.3　日本語の「身体語彙」の取り扱う範囲や分類に関する先行研究のまとめ

2.4　本研究で取り扱う「身体語彙」の定義及びその分類

第３章　『分類語彙表』による身体語彙調査

3.1　『分類語彙表』から採集した身体語彙及びその慣用表現の実態
3.2　身体語彙の分類
3.3　「語種」による身体語彙特徴についての考察
3.4　「品詞性」による身体語彙特徴についての考察
3.5　本章のまとめ

第 4 章　日本語の慣用表現に関する先行研究
4.1　呉（2016、2017）の区分についての検討
4.2　本研究における区分の試み
4.3　本研究で取り扱う慣用表現の定義と範囲

第 5 章　日本語の「身体語彙」を構成要素として持つ慣用表現に関する先行研究
5.1　日本語の「身体語彙」慣用表現に関する先行研究
5.2　日本語の身体語彙慣用表現先行研究のまとめ
5.3　日本語の身体語彙慣用表現先行研究の問題点
5.4　本研究の課題

第 6 章　身体語彙慣用表現に関する調査
6.1　七種の慣用句辞典・研究書における身体語彙慣用表現について
6.2　『分類語彙表』における身体語彙慣用表現について
6.3　七種の慣用句辞典・研究書と『分類語彙表』の慣用表現に含まれる身体語彙の比較
6.4　身体語彙慣用表現の統語的分析
6.5　本章のまとめ

第 7 章　比喩形式と比喩的慣用表現研究
7.1　比喩形式の概念
7.2　比喩的慣用表現に関する先行研究
7.3　中国語における「慣用表現」の先行研究
7.4　本研究における日中慣用表現の対応関係

第 8 章　「二次」・「三次」身体語彙及びその慣用表現の日中対照
8.1　「二次」身体語彙（血、息、力）の基本義及び拡張義の日中対照
8.2　「三次」身体語彙（気、念、意）の基本義及び拡張義の日中対照
8.3　「二次」・「三次」身体語彙の日中対照のまとめ
8.4　「二次」身体語彙（「血」）・「三次」身体語彙（「気」）を構成要素として持つ

慣用表現の日中対照
8.5　「一次」身体語彙慣用表現と「二次」・「三次」身体語彙慣用表現の比喩形式について
8.6　本章のまとめ

第9章　本研究のまとめと今後の課題
9.1　本研究のまとめ
9.2　今後の課題

参考文献
付録
1. 七種の慣用句辞典・研究書から採集した慣用表現一覧
2. 本論文で取り扱う慣用表現一覧

Ⅲ. 本論文の概要

第1章　序論

第1章では、研究の背景と目的、その意義、研究方法と手順、論文の構成について述べている。

身体語彙とその慣用表現を、従来の具体的な身体部位に限られたものから、身体部位を発源元とする現象や活動を表す語にまで視野を広げることの必要性に触れ、この論文がそれらの身体語彙とその慣用表現に焦点を当てることなどについて述べている。

第2章　日本語の「身体語彙」に関する先行研究

第2章では、日本語の身体語彙研究を振り返り、従来の定義を再検討した上で、身体活動を表す「二次身体語彙」や、心理的な状態を示す「三次身体語彙」を対象とした分類・整理を行っている。

第3章　『分類語彙表』による身体語彙調査

第3章では、『分類語彙表』を資料として、「一次身体語彙」、「二次身体語彙」、「三次身体語彙」の3類型について、対象範囲を拡げて身体語彙を採集し、さらに「一次身体語彙」は、その語の所在位置、「二次身体語彙」・「三次身体語彙」は、その語の「発現要因」という下位分類基準を設け、それぞれに所属する身体語彙数を確認している。また「語種」と、品詞性の面からこの三種類の身体語彙の特徴について考察している。

第4章　日本語の慣用表現に関する先行研究

第4章では、日本語の慣用表現に関する先行研究を呉（2017）の区分を中心としつつ、

あらたに芳賀（1911）や、横山（1935）などの研究にも光を当て、また、外国語との対照研究の現状や問題点なども取り上げ、本研究独自の慣用表現に関する時期区分を試みた。さらに、本論文で取り扱う慣用表現の定義と範囲について述べている。

第５章　日本語の「身体語彙」を構成要素として持つ慣用表現に関する先行研究

第５章では、日本語の「身体語彙」を含む慣用表現に関する先行研究を概観した上で、本研究の身体語彙の課題について検討している。

第６章　身体語彙慣用表現に関する調査

第 6 章では、はじめに七種の慣用句辞典、研究書を対象とした調査を行い、「一次～三次」身体語彙を構成要素として持つ慣用表現を採集している。次に、調査の範囲を『分類語彙表』に収録されている慣用表現にも広げている。さらに、これらの「一次～三次」身体語彙を構成要素として持つ「慣用表現リスト」を作成し、品詞性分類や、統語的構造の分析、後接する助詞の共起状況について述べている。

第７章　比喩形式と比喩的慣用表現研究

第７章では、比喩形式の概念と比喩的慣用表現に関する先行研究、及び中国語における慣用表現の先行研究を概観したうえで、本研究における日中両言語の慣用表現の対応関係を検討している。

第８章　「二次」・「三次」身体語彙及びその慣用表現の日中対照

第８章では、まず、複数の国語辞書と中国語辞書の記述をもとに、第６章で明らかになった「二次」・「三次」身体語彙慣用表現数のそれぞれの上位３位までの語である「血、息、力」（二次）、「気、意、念」（三次）の「基本義（元来の意味）」、及びこれらの語彙を構成要素とした熟語や慣用表現における「拡張義（拡張された意味）」について検討している。

次に、第６章で採集した「二次」・「三次」身体語彙の中から、代表的な語彙である「血」と「気」を構成要素として持つ比喻的慣用表現を対象として、複数の慣用句辞書及び『現代日本語書き言葉均衡コーパス（『BCCWJ』）』、『北京语言大学汉语语料（北京語言大学漢語コーパス、『BCC』）』から採集した用例を用いて、それぞれの慣用表現にどのような比喩形式が用いられ、それに対応する中国語表現がどのようなものであるかを考察し、両言語の持つ特徴について述べている。

第９章　本研究のまとめと今後の課題

第９章では、論文を振り返り、各章で議論した内容について要点を挙げながらまとめとして述べている。

今後の課題については、

1)「二次」・「三次」身体語彙の基本義、拡張義の日中対照。それらの語彙を構成要素として持つ比喩的慣用表現の日中対照。
2) 中国語母語話者の日本語習得の促進のため、身体語彙慣用表現をどのように教材化すべきか。

の２点を挙げている。

以上が本論文の概要である。

Ⅳ．論文の総合評価

論文提出までの経緯

学位申請者は、2016 年 4 月に本学言語教育研究科博士後期課程言語教育学専攻に入学し、修了に必要な 10 単位以上を取得、外国語（日本語）検定試験にも合格している。

博士論文完成発表会は、2020 年 12 月 19 日に実施され、論文は 2021 年 8 月 20 日に提出し受理されている。論文提出時の業績は、論文及び学会等における口頭発表（博士論文中間発表会を含む）が計 4 本である。

論文の審査結果

審査委員による論文審査会を 2021 年 10 月 11 日に行い、審議の結果、全員一致で「合格」とし、続いて、2021 年 10 月 14 日最終試験（口述試験）を実施し、審議の結果、全員一致で「合格」と判定した。

Ⅴ．審査所見

本論文は、日本語の「身体語彙」に関する従来の定義を再検討し、「身体語彙」の全体像を俯瞰して整理を行い、「身体語彙慣用表現」についても身体語彙の新たな分類に基づき多くのデータを採集して分析を行ったものである。

本論文は、その検討対象を「身体語彙」「身体語彙慣用表現」「慣用表現の比喩形式」の順に取り上げ、先行研究の考察を基に各種資料からデータの採集を行い、最終的には、「比喩的身体語彙慣用表現」を対象に、対応する中国語の表現と比較しながら、日中両言語の身体語彙慣用表現の特徴と異同を考察するという流れになっている。

本論文は、研究史を書き換えるような卓越した洞察が示されているという種類のものではないが、資料を最大洩らさず踏査して採集したデータの細密さは、論文末の 30 ページにも及ぼうとする引用資料の語彙・表現リストからも確認できる。また、本論文の斬新性についても、けっして屹立するようなものではないが、次に挙げる諸点において、相応の成果を得ている。

これまで「身体語彙」というと、「頭、手、足」などの「身体各部位の名称を表す語彙」

であったが、本論文では、その他に「歌う、くしゃみ、力」のような「身体部位の活動をのものを表す語・身体部位の生理作用を示す語・身体部位活動の生成結果を示す語」を「二次的生理活動語彙」とし、また「憧れる、興奮、怒り、気配」のような「心理活動そのものを示す語・身体部位を通じて発せられる心理的状態を表す語・身体部位が関与した感覚によって生じた概念を表す語・身体全体や部位を通じて発せられる雰囲気を表す語」を「三次的精神感覚語彙」として、「身体語彙」を新たに体系化して研究範囲を広げた点(第３章)。

慣用句研究を振り返る中で、従来の研究史では通説であった白石（1942）を本格的な出発点であるとする説に、それに先立つ芳賀（1911）や横山（1935）などの研究成果を加えた点（第４章)。

「身体語彙」の３分類と連動して、研究史では断片的にしか扱われてこなかった、二次・三次身体語彙を含む「身体語彙慣用表現」についても、著名な慣用句辞典・研究書、さらに「分類語彙表」から採集し、身体語彙慣用表現の全体を一望した点（第６章)。

対象とした身体語彙は少数だが、それらの「身体語彙慣用表現」には動詞句慣用表現が多く見られること、名詞句には「並列」と「修飾」の二種があること、形容詞句では評価を表す形容詞の割合が低いことなどを示した点（第６章)。

二次身体語彙の「血、息、力」、三次身体語彙の「気、意、念」について、日中両言語の基本義と拡張義を比較対照した結果、いずれにおいても基本儀に日中の大きな差はないが、拡張義に目をむけると、その意味の多様性が「息、力」においては日本語が、「血、気、意、念」においては中国語が優っていることを示した点（第８章)。

二次身体語彙の「血」と三次身体語彙の「気」を構成要素とした日本語の「比喩的慣用表現」に対応する中国語の慣用表現を示し、どのような比喩形式が用いられるかを分析した結果、日本語の「血」の「比喩的慣用表現」には二重の比喩形式が見られることなどを示した点（第８章)。

これらの研究成果は、今後、特に中国語を母語とする日本語学習者の日本語能力向上の一助となる内容を含むものである。

なお、審査委員からは、身体語彙表現を３次にまとめたのはユニークである、付録のリストも今後役に立つだろうなどの肯定的評価を受けたが、一方で、内容面で、新しい観点であるがゆえに、棲み分けに曖昧性が感じられ、具体的にカバーするような記述があればいい、先行研究はよく勉強していて量的にはいいが、この研究と関連が深くないと思われる研究史区分のようなものが入っていることでまとまりがなくなっている、中国語のところに深く入りすぎている、中国語の分析の方はあまり頑張り過ぎない方が分かりやすい、などの指摘があった。形式面においても全体に表が気になるところが多い、参考文献リストの並べ方、インデントなどに注意が払われていないなどの指摘を受けた。また言語面でも誇張的表現が随所に見られるとの指摘があった。これらの点については、申請者の今後の取り組みを促していきたい。

審査所見をまとめる。本論文は、「大学院学位論文審査基準」（「博士論文審査基準」）に照らして、①研究テーマ、②先行研究・文献資料・調査などの情報収集、③研究方法、のいずれにおいても、おおむね適切・妥当であり、④論旨もおおむね妥当であると認められる。⑤全体の構成、日本語表現については、細かな瑕疵はあるが大きな問題はなく、「論文」としての体裁が整っているものと判断する。⑥論文の内容について、独創性を有すること、当該学問分野の研究に幾許かの貢献をなすものであることは、上に述べたとおりである。また論文末尾にも述べられているが、このテーマをさらに発展させて研究を続ける意図も明確であり、将来の研究者としての活躍に期待したい。

学位申請者は、既に都内の日本語学校で常勤専任職を得て活動中であるが、来日前に在籍していた中国・山東省煙台市にある魯東大学外国語学院日本語科への復職も視野に、将来的には教育者・研究者としての道を選択することを希望している。これらのことから、当委員会は、申請者には、高等教育機関で教育者・研究者として活躍していく能力及び学識が備わっているものと認める。

Ⅵ. 審査委員会結論

以上により、本審査委員会は、慎重・厳重な審査の結果、総合的に判断し、３委員全員が一致して、学位申請者に対し、「博士（言語教育学）」の学位を授与するに値するものと認めた。